

令和6年度第1回 周南市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日時 令和7年1月31日（金） 午後3時00分～午後3時40分

2. 場所 徳山保健センター 健診ホール（1階）

3. 出席委員

会長	難波 利光	（公益代表）				
被保険者代表	倉増 佐和枝	委員	生村 香代子	委員	柳谷 悦子	委員
	中村ひとみ	委員				
保険医薬剤師代表	松谷 朗	委員	明石 宗矩	委員		
公益代表	佐原 昌弘	委員	石田 睦子	委員		
	松田 敬子	委員				
被用者保険等保険者代表	村上 和弘	委員	長栄 真理	委員		

4. 欠席委員

被保険者代表	堀常 宗城	委員				
保険医薬剤師代表	沼 文隆	委員	津永 長門	委員	松原 正治	委員
公益代表	鈴木 孝夫	委員				
被用者保険等保険者代表	田畑 貴美	委員				

5. 事務局

市長	藤井 律子	健康医療部長	末永 和宏
保険年金課長	白石 能康	保険年金課長補佐	井上 正憲
給付担当係長	吉武 紀子	賦課担当係長	温品 賢治
医療費適正化担当係長	廣森 信恵		

6. その他の出席者

収納課長	多田 保典		
健康づくり推進課	健康増進担当係長	渡辺 純子	健康増進担当 湯木 美保子

7. 傍聴者

なし

8. 会議に付した事項

報告事項	令和5年度周南市国民健康保険特別会計決算について
報告事項	令和6年度周南市国民健康保険特別会計決算見込みについて
審議事項	令和7年度周南市国民健康保険特別会計当初予算案について

9. 議事の経過

別添のとおり

周南市国民健康保険運営協議会規則第7条の規程により、ここに署名する。

令和 7 年 2 月 19 日

被 保 険 者 代 表

倉 増 和 敬

令和 7 年 2 月 19 日

被用者保険等保険者代表

長 栄 真 理

議事の経過

◎午後 3時00分 開会

【次第1 開会】

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより「令和6年度第1回周南市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。それでは、お手元に配布しております、本編資料1ページの次第に沿って、進めてまいります。

【次第2 新任委員紹介】

◎新任委員紹介

○事務局 本日の出席状況を報告いたします。本日の出席委員は12名で、被保険者代表4名、保険医薬剤師代表2名、公益代表4名、被用者保険等保険者代表2名です。委員定数の過半数を超えておりますので、「周南市国民健康保険運営協議会規則」第3条の規定により、本協議会は成立していることをご報告いたします。

【次第3 保険者あいさつ】

○事務局 次第3 保険者あいさつ。代表して、周南市長 藤井律子よりご挨拶申し上げます。

○市長 皆様、こんにちは。周南市長の藤井律子でございます。

本日は、大変お忙しい中、運営協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、いつも、国民健康保険事業にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、「令和7年度周南市国民健康保険特別会計予算案」についてお諮りいたしますが、保険料の値上げ改定を含めた、大変厳しい内容となっております。後ほど、詳しく説明があると思いますが、この度の保険料値上げについては、被保険者数の減少に伴う保険料収入が減ったことや、利用者の医療費が増加傾向にあることが挙げられます。本市の保険料は、これまで基金を活用することで、県が示す標準保険料率と比べ、低く抑えられていました。しかしながら、財政状況は年々厳しさを増し、基金も減少していることから、このままの保険料を維持していくことが困難な状況となってきました。市では、国保事業の運営に必要な財源を確保するため、あらゆる手立てを検討してまいりましたが、今後の保険事業の動向を踏まえ、保険料の値上げをお願いするしかないという、苦渋の決断に至ったところです。委員の皆様におかれましては、十分ご理解の上、慎重なご審議を賜りますようお願いいたします。

今後も、被保険者の皆様の健やかな生活のため、健全な事業運営に努めて参りますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。ここで市長は、次の公務がございますので、退席いたしますことをご了承ください。

(市長退席)

【次第4 会長あいさつ】

○事務局 続きまして、次第4会長あいさつ。会長よりごあいさつをお願いいたします。

○会長 周南公立大学の教員をしております。よろしくお願いいたします。私は財政学

を基本の研究のテーマとしております。先ほどの市長のご挨拶にもありましたとおり、昨今、保険財政が非常に逼迫している状態にあるのは、本市のみならず、様々な自治体で掲げられているテーマであると思っております。これから周南市で生活をしていく中で、健康を維持しながら、石破さんが言うておりましたが、楽しい日本にしていくような形で、本市でも住みやすい環境をいかに作っていくのかということが、今後のテーマになると思っております。これから議事をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。以降につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。

【次第5 議事録署名人の指名】 _____

◎議事録署名人の指名

○会長 次第5、議事録署名人の指名についてです。本日の協議会において、被保険者代表の倉増佐和枝さん、被用者保険等保険者代表の長栄真理さんを指名します。よろしくお願いいたします。

【次第6 報告事項】 _____

◎諮問事項、答申書イメージ

○会長 それでは、次第6 報告事項に入ります。先ほどの保険者のあいさつのとおり、市長からの諮問事項があります。諮問事項及び答申書のイメージについて、事務局の説明を求めます。

○事務局 それでは、諮問事項について、ご説明いたします。本日配布いたしました資料、表題を「令和6年度第1回周南市国民健康保険運営協議会」としてあります冊子の4ページをお願いします。なお、この資料を以降は、本編資料と呼称させていただきますので、ご了承ください。

本日の諮問事項の写しを掲載しております。一番下段に記載がありますように、諮問事項は、「令和7年度周南市国民健康保険特別会計当初予算案について」でございます。この諮問事項につきまして、当協議会において、ご審議いただき、ご意見をいただきますようお願いするものでございます。

続きまして、本編資料の5ページをお願いします。答申の例として、答申書の写しを掲載しております。例で、諮問事項につきまして、異議はないものの、意見も付け加えたいとされた場合に附帯意見を付け加えたものです。附帯意見よりも強い意見を示したい場合は、表題下の本文において、「何々について、これこれすべきと考えます。」などと記載し、さらに意見を付け加えたいときは、附帯意見を示すこととなります。以上でございます。

○会長 諮問内容や答申書のイメージについて説明がありましたが、何か質問はございますでしょうか。_____よろしいですか。では、答申書をイメージしながら、これからの協議を進めたいと思いますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

〔報告事項(1)〕 _____

◎令和5年度国民健康保険特別会計決算

○会長 では、報告事項(1)「令和5年度国民健康保険特別会計決算」について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 令和5年度の決算について、主なものを報告させていただきます。それでは、事前にお送りしています資料の「周南市国民健康保険の現状」に基づいてご説明いたしま

す。

まず1ページをお願いいたします。「1. 国保世帯数・被保険者数の推移」です。(1)では、国保世帯数・被保険者数の加入率推移を記載しており、表の一番下が令和5年度となります。被保険者世帯数は、令和4年度と比べ1,051世帯減の1万7千581世帯、同じく被保険者数は、1,816人減の2万4千846人となっており、世帯数、被保険者数、加入率ともに、年々減少傾向にあります。

3ページの「2. 療養諸費の推移」です。年齢層別療養諸費の推移として、10割の医療費総額の推移を年齢層別で記載しております。表の一番下が令和5年度の内容です。令和5年度の医療費総額は、前年度と比べ、総額で約6億3千万円、5.1%の減となっております。また一人当たり費用額は、約1.9%増の47万2千413円であり、これは、県内13市の中では低い方から3番目、11位となっています。

続きまして6ページをお願いいたします。「4. 収納状況の推移」です。(1)で保険料収納状況を記載しております。表の一番下が令和5年度の内容です。現年分保険料の収納率は96.51%で、前年度と比べ0.99ポイントの上昇となっています。滞納繰越分についても、2.29ポイント増となっております。

続きまして7ページをお願いいたします。「5. 保健事業」についてです。(1)の特定健康診査・特定保健指導実施状況の内、上段の①で特定健康診査の状況を記載しています。令和5年度も受診率向上の取り組みとして、それぞれの特性に応じた内容での受診勧奨通知の送付や、電話勧奨などを実施しました。受診率が37.5%と、前年度と比べ1.1ポイント上昇したのは、こうした取り組みの成果が表れたものと考えています。同じく7ページの下段、②は特定保健指導の状況です。令和5年度の実施率は、37.4%で、こちらも前年度と比べ4.8ポイント上昇しています。

以上の令和5年度に実施した国民健康保険事業の主な内容を踏まえ、「6. 令和5年度決算状況」を8ページに記載しています。一番右の列が令和5年度です。令和5年度の歳入決算額は、146億8千802万8千円で、前年度と比べ3.7%、約5億7千200万円の減少、歳出決算額は、144億3千970万5千円で、前年度と比べ4%、約5億9千500万円の減少となりました。次に歳出の保険給付費が全体で4.4%減少し、歳入においても給付費の財源として県から交付される普通交付金を含む県支出金が4.1%減少しています。収支計算につきましては一番下の歳入－歳出で比較しますと、2億4千832万3千円の黒字となりますが、これは、基金繰入れなどを含むものです。実質的な単年度収支は、9ページの周南市国民健康保険特別会計単年度収支の一番下、単年度収支の令和5年度欄に記載の通り、4億3千602万7千円の赤字となります。同じく9ページ上段に周南市国民健康保険基金推移について記載しています。基金保有額は、令和5年度末で、約9億8千920万円です。以上、令和5年度の周南市国民健康保険特別会計の決算についての報告とさせていただきます。

○会長 ただいまの事務局の報告について、ご質問はございますでしょうか。

—————よろしいでしょうか。

〔報告事項(2)〕—————

◎令和6年度国民健康保険特別会計決算見込み

○会長 報告事項(2)「令和6年度国民健康保険特別会計決算見込み」について、事務

局より報告をお願いします。

○事務局 令和6年度周南市国民健康保険特別会計決算見込みについてご説明します。本編資料の6ページをお願いします。まず、歳入についてです。保険料については、被保険者数の減少により保険料調定額が低く推移したことなどから、令和5年度決算額と比べ2.2%減の21億8千770万円を見込んでいます。国庫支出金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修等の補助金、955万8千円としています。県支出金は、保険給付費の支出に対応した普通交付金が主なものです。令和5年度と比較して、2.9%減の、102億1千444万9千円を見込んでいます。財産収入は、国民健康保険基金の預金利息です。繰入金のうち一般会計繰入金については、一般会計が負担する必要額を繰り入れるものであり、令和6年度は22%増の、12億219万6千円としています。基金繰入金は、保険料の引下げなどの財源とするものであり、30.9%減の4億7千113万2千円を見込んでいます。繰越金は、前年度決算の繰越額です。令和5年度と比較すると10.4%、2千339万円増加しています。これは、基金に積立てています。諸収入は主に、令和5年度2月分保険給付費の精算による県からの還付金です。

次に、歳出です。総務費は、人件費や事務費に関する費用です。保険給付費は、医療費のうち、自己負担額を除いた療養諸費及び高額療養費、そして、出産費や葬祭費等の費用を含めたものです。令和5年度と比べ1.7%減の99億8千901万3千円を見込んでおります。国民健康保険事業費納付金は、3.1%減の35億1千432万4千円となる見込みです。保健事業費は、特定健診や人間ドック、糖尿病性腎症重症化予防事業等に係る費用です。基金積立金は、前年度決算の繰越金を財源として、2億4千623万7千円を積立てるものです。諸支出金は、保険料の還付や保険給付費等交付金の返還を行うためのものです。

歳入、歳出それぞれの総額ですが、歳入は、対令和5年度比1.8%減少の144億1千897万3千円、歳出は、0.6%減少の143億5千539万円と見込んでいます。以上が、令和6年度決算見込みでございます。

○会長 ただいまの事務局の報告について、ご質問はございますでしょうか。

———では、ないということでしょうか。

【次第7 諮問事項】 _____

○会長 では、次第7諮問事項に入ります。

委員のみなさんには、これから答申書をイメージしながらの審議をお願いします。

〔諮問事項〕 _____

◎令和7年度周南市国民健康保険特別会計予算案について

○会長 それでは、諮問事項(1)「令和7年度周南市国民健康保険特別会計予算案について」について、事務局より説明を求めます。

○事務局 それでは、諮問事項であります「令和7年度周南市国民健康保険特別会計当初予算案」についてご説明いたします。予算書案自体は本編資料の8ページに掲載していますが、内容について、「令和6年度第1回周南市国民健康保険運営協議会 別冊資料」に沿って要点をご説明いたします。

1 ページの令和 7 年度周南市国民健康保険特別会計当初予算案の概要をご覧ください。
令和 7 年度当初予算案の主なポイントについて、でございます。

まず、ポイント（１）の「被保険者数の減少」です。令和 7 年度の年度平均の被保険者数の見込みは 2 万 2 千 3 2 4 人で、令和 6 年度当初の見込みと比べ 6 8 3 人、約 3 % の減となります。これは、社会保険の適用拡大や、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行などが大きな要因であると考えています。

ポイント（２）は「事業費納付金の減額」です。事業費納付金は、県全体の保険給付費などの財源とするため、県が、各市町の被保険者数、所得、医療費などに応じて金額を決定し、県内各市町から集めるものです。各市町は、その財源として被保険者から国民健康保険料を賦課・徴収し、県へ納付します。令和 7 年度の事業費納付金は、昨年度予算額と比べ 1 億 8 千 5 1 5 万円、5. 3 % 減の 3 3 億 2 千 9 1 7 万 4 千円となっています。詳細を 2 ページに記載しています。まずグラフですが、青い棒グラフが県に納める事業費納付金の金額、赤い折れ線グラフが一人当たりの事業費納付金の金額を、それぞれ表しています。令和 7 年度も前年に続き減少しており、これは、被保険者数の減少が要因であると考えています。また、1 人当たりの事業費納付金はグラフの通り前年度比で減少していますが、これは、交付金等の増加が要因であると考えています。

1 ページに戻りまして、ポイント（３）の「基金保有額の減少」です。3 ページをお願いします。基金につきましては、国民健康保険が県単位化された平成 3 0 年度から、基金を活用し、県の示す標準保険料率より本市の保険料率を低く抑えてきましたが、基金残高の減少が進んできており、令和 6 年度末での基金保有額は約 7 億 6 千 4 百万円となる見込みです。

再度 1 ページ、ポイント（４）の「保険料の必要額」です。詳細を 4 ページでご説明します。左側の、歳入の、保険料合計額 2 1 億 1 千 3 4 9 万 6 千円は、令和 6 年度の保険料率で算定した歳入見込額です。右側の歳出の表中、科目（款）と予算額①は、保険料を財源のひとつとして支出する科目と、その当初予算額です。これから、保険料以外の財源②を減じた③の額が、保険料収入となるべき額、2 4 億 3 千 4 7 5 万 8 千円となり、歳入予算額との差額、3 億 2 千 1 2 6 万 2 千円が財源不足額となります。令和 6 年度までの保険料は財源不足となる全額に基金を当ててきましたが、一人あたりの医療費増などに伴い、年度ごとの財源不足額も増加しており、基金残高が減少していることから、令和 7 年度予算では、財源不足額のうち、約 1 億 7 千万円を基金から繰り入れ、残りの約 1 億 5 千万円について保険料を引き上げて対応することとしております。

1 ページに戻りまして、ポイント（５）の「令和 7 年度の保険料率の改定」です。5 ページをお願いします。先ほどご説明したとおり、基金を繰り入れた後、財源不足となる約 1 億 5 千万円については保険料率を改定することとしております。これにより令和 7 年度の保険料率等は 8 % の引き上げとなり、試算では一人当たりの保険料で、8, 2 2 0 円の引き上げとなります。また、1 ページの今後見込まれる国保財政として記載しておりますが、被保険者数の減少、医療の高度化等に伴い、一人当たりの医療費が増加しており、保険料の負担も増加傾向にあります。あわせて、令和 8 年度から段階的に開始される県内の保険料水準の統一により、令和 1 2 年度から本市の負担が増加することが見込まれています。

以上、ご説明しました概要を反映した予算案を、「令和6年度第1回周南市国民健康保険運営協議会（本編資料）」の8ページに記載しています。歳入歳出ともに、令和6年度当初予算に比べ約1.8%、2億7千548万8千円減の148億2千169万6千円の予算としております。以上が、新年度当初予算案の概要です。

なお、本編資料の9ページに記載していますが、制度改正として「低所得者にかかる保険料軽減の拡充」と、「保険料の賦課限度額の見直し」を予定しています。軽減判定所得は5割軽減と2割軽減の所得判定基準を見直し、賦課限度額は現行の106万円を109万円に引き上げるもので、3月議会で条例を改正する予定としています。

また、令和7年8月からは「高額療養費制度における自己負担限度額の所得区分に応じた見直し」を予定しています。

最後に一点お願いがございます。本日の協議会の審議内容につきましては、令和7年度の当初予算案が入っておりますことから、令和7年度当初予算案の公表予定であります2月10日までは部外秘でお願いいたします。以上で、令和7年度周南市国民健康保険特別会計当初予算(案)の説明を終わります。

○会長 ただいまの事務局説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。
 —————よろしいでしょうか。

【次第8 答申について】—————

◎答申について

○会長 それでは、次第8として答申書の協議に入りたいと思います。ご意見等ありませんか。—————特にないようでしたら、異議なしとしてもよろしいでしょうか。では、付帯意見はありますか。—————ないようなので、付帯意見もなしといたします。

【次第9 その他】—————

◎その他

○会長 最後に次第9、その他として、委員の皆様又は事務局から何かございますでしょうか。

（事務局から、発言の申し出）

○会長 お願いいたします。

○事務局 事務局からのお願いでございますが、本協議会委員の任期が今年の4月20日までとなっています。残りの期間も引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。次期の委員選任につきましては、また各団体、機関等に委員の推薦依頼をさせていただきたいと思いますが、皆様方には、引き続き、本協議会委員をお引き受けいただきますようお願い申し上げます。なお、任期中に委員を交代される場合は、手続きのため、大変恐縮ですが、事務局にご連絡いただくようお願いいたします。

4月に人事異動などがあった場合については、任期満了までわずかな期間となり、また、この間に協議は特に予定されておりませんので、任期満了まで委員という取扱いにて運用させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。—————ないようでしたら、以上を持ちまして、本日の協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

【次第 10 閉会】

○事務局 会長、ありがとうございました。ここで、健康医療部長よりお礼を申し上げます。

○健康医療部長 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご審議をいただきましてありがとうございます。

先ほどもありましたように国民健康保険の財政状況、被保険者数の減少、医療費の高騰、どの自治体も同じだとは思いますが、大変厳しい状況にあります。こういった中で周南市では、これまで基金を使って、皆様方の保険料を引き下げて運営をしていたところではありますけれども、その基金もだんだん減少し、ある一定の基金は保有しておかないと経営的にも難しいところがありますので、基金の保有額等を見ながら、この度、保険料を約8パーセントの改定ということで、当初予算として議会の方をお願いをして参りたいと思っております。こういった厳しい状況ではありますけれども、今後も皆様方ご専門の立場から、色々なご意見をいただきながら、本市の国民健康保険の運営をしっかりと確実に努めてまいりたいと思っております。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 以上をもちまして、令和6年度第1回周南市国民健康保険運営協議会の日程をすべて終了いたします。本日は、長時間にわたり、お忙しい中を誠にありがとうございました。初めにお願ひしましたとおり、「本編資料」と「別冊資料」は机の上に置いてお帰りでございますようお願いいたします。

◎午後 3時40分 閉会